

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公開番号】特開2013-81755(P2013-81755A)

【公開日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-022

【出願番号】特願2012-150047(P2012-150047)

【国際特許分類】

A 45 D 29/00 (2006.01)

【F I】

A 45 D 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

以上の課題を解決するために、本発明に係るネイルプリント装置は、複数の指の爪に印刷する印刷ヘッドと、

前記印刷ヘッドによって印刷中の爪の指か、印刷中でない爪の指か、を識別して表示させる表示制御部と、  
を備える。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の指の爪に印刷する印刷ヘッドと、

前記印刷ヘッドによって印刷中の爪の指か、印刷中でない爪の指か、を識別して表示させる表示制御部と、  
を備えることを特徴とするネイルプリント装置。

【請求項2】

表示部を更に備え、

前記表示制御部は、

印刷を実施する前記複数の指の爪をすべて前記表示部に表示するとともに、前記爪に印刷される印刷画像を前記表示部に表示させるものであり、

前記印刷ヘッドによって印刷中の指の爪の、前記印刷中の指の爪の実寸サイズに対する前記表示部に表示される前記印刷中の指の爪の表示サイズの比率を、印刷中でない指の爪の、前記印刷中でない指の爪の実寸サイズに対する前記表示部に表示される前記印刷中でない指の爪の表示サイズの比率より高くして表示することを特徴とする請求項1に記載のネイルプリント装置。

【請求項3】

表示部と、

印刷の進捗状況を検出して、印刷を実施する前記複数の指の爪のうち前記印刷ヘッドに

よって印刷中の指の爪か印刷中でない指の爪かを判別するとともに、爪に印刷される印刷画像のうち既印刷領域と未印刷領域とを判別する進捗状況検出部と、  
を備え、

前記表示制御部は、前記進捗状況検出部による検出結果に応じて前記表示部の表示を制御することを特徴とする請求項1に記載のネイルプリント装置。

#### 【請求項4】

前記表示部は、

印刷を実施する前記複数の指の爪すべてを表示する全指表示領域と、

前記複数の指の爪のうち前記印刷中の指の爪を拡大表示して、印刷する印刷画像のうちの既印刷領域と未印刷領域とを識別可能に表示する進捗表示領域と、

を備えていることを特徴とする請求項2に記載のネイルプリント装置。

#### 【請求項5】

前記進捗表示領域は、印刷開始後に前記全指表示領域の全部又は一部が縮小されることにより前記表示部上に確保されることを特徴とする請求項4に記載のネイルプリント装置。

#### 【請求項6】

前記表示制御部は、前記既印刷領域に相当する既印刷相当領域を前記表示部に不透明表示させるとともに、前記未印刷領域に相当する未印刷相当領域を前記表示部に半透明表示させることを特徴とする請求項3に記載のネイルプリント装置。

#### 【請求項7】

前記表示制御部は、前記未印刷領域に相当する未印刷相当領域を中抜きして前記未印刷相当領域のエッジを前記表示部に表示させるとともに、前記既印刷領域に相当する既印刷相当領域を中抜きせずに前記既印刷相当領域を前記表示部に表示させることを特徴とする請求項3に記載のネイルプリント装置。

#### 【請求項8】

前記表示制御部は、前記既印刷領域に相当する既印刷相当領域を前記表示部に表示させ、前記未印刷領域に相当する未印刷相当領域を表示させないことを特徴とする請求項3に記載のネイルプリント装置。

#### 【請求項9】

前記表示制御部は、前記既印刷領域に相当する既印刷相当領域を前記表示部に常時表示させるとともに、前記未印刷領域に相当する未印刷相当領域を前記表示部に点滅表示させることを特徴とする請求項3に記載のネイルプリント装置。

#### 【請求項10】

前記印刷ヘッドによって進行されている印刷が終了するまでの残存時間を計算する残存時間計算部を更に備え、

前記表示制御部は、前記残存時間計算部によって計算された残存時間とともに、前記既印刷領域に相当する既印刷相当領域と前記未印刷領域に相当する未印刷相当領域を前記表示部に表示させることを特徴とする請求項3に記載のネイルプリント装置。

#### 【請求項11】

前記表示制御部は、前記印刷ヘッドによって印刷中の爪の指に対応する指画像にマークを付して前記表示部に表示させることを特徴とする請求項2に記載のネイルプリント装置。

#### 【請求項12】

前記表示制御部は、

前記表示部に表示させるマークと異なる表示態様のマークを印刷中でない爪の指に対応する指画像に付して前記表示部に表示させることを特徴とする請求項11に記載のネイルプリント装置。

#### 【請求項13】

前記表示制御部は、前記印刷ヘッドによって印刷中の爪の指に対応する指画像に語を付して前記表示部に表示させるとともに、その語と異なる内容の語を印刷中でない爪の指に

対応する指画像に付して前記表示部に表示させることを特徴とする請求項2に記載のネイルプリント装置。

【請求項 1 4】

前記表示制御部は、複数の指画像のうち、前記印刷ヘッドによって印刷中の爪の指に対応する指画像のみに語を付して前記表示部に表示させることを特徴とする請求項2に記載のネイルプリント装置。

【請求項 1 5】

前記表示制御部は、複数の指画像のうち、前記印刷ヘッドによって印刷中の爪の指に対応する指画像のみに矢印を付して前記表示部に表示させることを特徴とする請求項2に記載のネイルプリント装置。

【請求項 1 6】

前記表示制御部は、前記印刷ヘッドによって印刷中の爪の指に対応する指画像を前記表示部に点滅表示させるとともに、印刷中でない爪の指に対応する指画像を前記表示部に常時表示させることを特徴とする請求項2に記載のネイルプリント装置。

【請求項 1 7】

前記表示制御部は、前記印刷ヘッドによって印刷中の爪の指に対応する指画像を前記表示部に常時表示させるとともに、印刷中でない爪の指に対応する指画像を前記表示部に点滅表示させることを特徴とする請求項2に記載のネイルプリント装置。

【請求項 1 8】

前記表示制御部は、前記印刷ヘッドによって印刷中の爪の指に対応する指画像を前記表示部に半透明表示させるか、または印刷中でない爪の指に対応する指画像を前記表示部に半透明表示させることを特徴とする請求項2に記載のネイルプリント装置。

【請求項 1 9】

前記印刷中でない爪の指は、印刷済みの爪の指と、未印刷の爪の指を含み、前記表示制御部は、前記印刷済みの爪の指に対応する指画像と、前記未印刷の爪の指に対応する指画像とを識別して、これらの指画像を前記表示部に表示させることを特徴とする請求項2に記載のネイルプリント装置。